



平成 21 年 12 月 16 日

各位

株式会社ソフィアホールディングス  
代表取締役社長 飯田 裕樹  
(コード番号 6942)  
問合せ先 取締役 村田 篤紀  
(Tel:03-5368-8883)

## 当社子会社における訴訟の提起（反訴）に関するお知らせ

当社の連結子会社であるソフィア総合研究所株式会社（以下「ソフィア総合研究所」という）は、平成 21 年 8 月 18 日付「訴訟の提起に関するお知らせ」にてお知らせいたしました損害賠償等請求事件（原告：株式会社テラス 事件番号：平成 21 年（ワ）第 26272 号）について、株式会社テラスに対し、反訴を提起いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 訴訟（反訴）の提起をした裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成 21 年 12 月 15 日

#### 2. 訴訟の原因及び提起に至った経緯

ソフィア総合研究所は、平成 20 年 5 月 30 日付で株式会社テラス（以下「テラス」という）との間に開発委託契約を締結し、テラスに対してソフトウェアの開発・製造を委託しましたが、テラスは、当該ソフトウェアの開発に失敗したうえ、その失敗の原因は委託者であるソフィア総合研究所側の妨害によるものであり、テラスは損害を被ったなどと主張して、ソフトウェアの成果物の納品のないままに、平成 21 年 7 月、作業費用相当額等の支払いを求めて東京地方裁判所に訴訟を提起してきました。

ソフィア総合研究所といたしましては、テラスの主張には何ら根拠がないとして争っておりますが、他方で、テラスが契約上の義務を履行しなかったことによって同社が被った損害については、テラスに対し、その賠償を求める必要があると考えましたので、その判断を司法に委ねるべく、この度、訴訟（反訴）を提起したものであります。

#### 3. 訴訟の相手先

- (1) 名 称：株式会社テラス
- (2) 本 店 所 在 地：東京都港区東新橋一丁目 9 番 2 号
- (3) 代表者の役職・氏名：代表取締役 寺田航平

4. 本訴訟（反訴）の内容及び請求金額

- (1) 受託者の債務不履行による損害の賠償請求
- (2) 金7282万1615円及びこれに対する遅延損害金

5. 今後の見通し

本訴訟については、今後の進展状況に応じて必要な情報を開示する予定であります。また、現時点においては、本訴訟が当社又は当社グループの業績予想に与える影響はございません。今後、本訴訟の進展に伴い、業績予想への影響が明らかになった場合には、速やかに開示して参ります。

以上